

■平成24年度 障害福祉サービス等事業者に対する行政処分

区分	法人名	事業所名	事業所所在地	サービス種別	指定取消日又は効力発生日	主な理由
指定取消	株式会社和通	ケアランド紀の川	紀の川市	居宅介護	H24.12.5	サービス提供の実態がないことを知りながら、介護給付費を不正に請求した。
指定取消	有限会社ホームヘルプ24	ホームヘルプ24	田辺市	居宅介護	H25.1.26	虚偽のサービス提供記録を作成し、介護給付費を不正に請求した。 監査において、虚偽の報告を行った。 管理者が従業者に運営基準を遵守させるため必要な指揮命令を行っていなかった。
指定取消	株式会社たらちね	就労支援事業所すばる	岩出市	就労継続支援A型 就労継続支援B型	H25.1.26	人員基準を満たす職員を配置しないまま訓練等給付費を不正に請求した。 配置見込みのない職員を雇用するとして、事業所の指定を受けた。

■平成25年度 障害福祉サービス等事業者に対する行政処分

区分	法人名	事業所名	事業所所在地	サービス種別	指定取消日又は効力発生日	主な理由
指定取消	株式会社日本おんがえし	スモールステップ教室	和歌山市	児童発達支援 放課後等デイサービス	H25.8.31	人員基準を満たす職員を配置しないまま障害児通所給付費を不正に請求した。 配置見込みのない職員を雇用するとして、事業所の指定を受けた。

■平成26年度 障害福祉サービス等事業者に対する行政処分

区分	法人名	事業所名	事業所所在地	サービス種別	指定取消日又は効力発生日	主な理由
指定取消	株式会社ありだりあ	生活支援センターありだりあ	有田川町	居宅介護 同行援護	H26.9.20	虚偽のサービス提供記録を作成し、介護給付費を不正に請求した。 監査において、虚偽の報告を行った。 管理者は、業務の管理等について必要な法令遵守を長期間にわたり怠っていた。

■平成29年度 障害福祉サービス等事業者に対する行政処分

区分	法人名	事業所名	事業所所在地	サービス種別	指定取消日又は効力発生日	主な理由
指定取消	特定非営利活動法人クロネット	特定非営利活動法人クロネット	和歌山市	児童発達支援 放課後等デイサービス	H29.8.1	常勤でない児童発達支援管理責任者を常勤であるとして不正の手段で事業所の指定を受けた。 人員基準を満たす職員を配置しないまま障害児通所給付費を不正に請求した。 監査において虚偽の報告を行った。

■平成30年度 障害福祉サービス等事業者に対する行政処分

区分	法人名	事業所名	事業所所在地	サービス種別	指定取消日又は効力発生日	主な理由
指定の全部効力停止	合同会社れもん	ケアブラザれもん	橋本市	居宅介護 重度訪問介護	H31.1.1	指定申請書類記載の勤務時間を従事させることが困難であるにもかかわらず、人員基準を満たすものとして、不正の手段で事業所の指定を受けた。

■平成31年(令和元年)度 障害福祉サービス等事業者に対する行政処分

区分	法人名	事業所名	事業所所在地	サービス種別	指定取消日又は効力発生日	主な理由
指定取消	合資会社ドリーム愛	合資会社ドリーム愛	橋本市	居宅介護 重度訪問介護	R1.11.7	雇用実態のない職員を雇用しているとして、不正の手段で事業所の指定を受けた。 人員基準を満たす職員を配置しないまま介護給付費を不正に請求した。 監査において虚偽の報告を行った。

■令和3年度 障害福祉サービス等事業者に対する行政処分

区分	法人名	事業所名	事業所所在地	サービス種別	指定取消日又は効力発生日	主な理由
指定取消	株式会社MIN	英共同作業所	海南市	就労継続支援A型 就労継続支援B型	R3.10.1	人員基準を満たしていないにもかかわらず、人員基準を満たす職員配置をしないまま、人員基準を満たすものとして訓練等給付費を不正に請求し、受領した。 従事者の勤務の体制及び勤務形態一覧表について、実際に勤務していなかった生活支援員を勤務者として県に提出した。
指定の全部効力停止	株式会社MIN	英	海南市	児童発達支援 放課後等デイサービス	R3.10.1	障害児通所支援指定申請において、指定日から勤務できる見込みがない指導員を雇用するとして、虚偽申請を行い、指定を受けた。 出勤簿について、実際に勤務していなかった指導員を勤務者として県に提出した。
指定の一部効力停止	株式会社MIN	さやかはうす	海南市	共同生活援助	R3.10.1	従事者の勤務の体制及び勤務形態一覧表及び出勤簿について、既に退職している世話人を勤務者として県に提出した。
指定取消	特定非営利活動法人ぶろぼのくまの	くまのチャレンジスクール	新宮市	放課後等デイサービス	R4.2.1	利用者へサービスを提供した記録を作成せず、利用実績がない日の障害児通所給付費を請求した。 個別支援計画を作成していないにもかかわらず、未作成による減算を行わずに障害児通所給付費を請求した。
指定取消	特定非営利活動法人ぶろぼのくまの	くまのジョブトレスクール	新宮市	自立訓練(生活訓練)	R4.2.1	利用者へサービスを提供した記録を作成せず、利用実績がない日の訓練等給付費を請求した。 個別支援計画を作成していないにもかかわらず、未作成による減算を行わずに訓練等給付費を請求した。 人員基準を満たすことを装うため、指定日から勤務する見込みのない生活支援員を配置するとして、虚偽申請を行い、令和元年6月1日付で指定を受けた。

■令和4年度 障害福祉サービス等事業者に対する行政処分

区分	法人名	事業所名	事業所所在地	サービス種別	指定取消日又は効力発生日	主な理由
指定取消	株式会社ローゼス	ダリア	橋本市	共同生活援助	R4.12.1	夜間支援等体制加算について、夜間支援員の勤務の実態が共同生活住居ごとに1名であったことを認識していたにもかかわらず、共同生活住居ごとに2名の勤務があったとして、実態と異なる過度な訓練等給付費の請求を行っていた。
指定取消	株式会社Redance	えがお	橋本市	共同生活援助	R4.12.1	夜間支援等体制加算について、夜間支援員の勤務の実態が1名であったことを認識していたにもかかわらず、2名の勤務があったとして、実態と異なる過度な訓練等給付費の請求を行っていた。 人員基準を満たすことを装うため、指定日から勤務する見込みのない職員を配置するとして虚偽の申請を行い、指定を受けた。

■令和5年度 障害福祉サービス等事業者に対する行政処分

区分	法人名	事業所名	事業所所在地	サービス種別	指定取消日又は効力発生日	主な理由
指定取消	有限会社mamフェローファーム	フローリスタ	紀の川市	就労継続支援B型	R5.7.1	一部の利用者について、実際の利用日数を超える利用日数を算定し、故意に実態と異なる過度な訓練等給付費の請求を行った。 (不正請求期間:令和3年9月から令和4年11月分まで) 県の監査において、事業者は利用者へ交付した工賃明細書の内容と異なる虚偽の工賃明細書、サービス提供記録票等の帳簿書類を県へ提出した。
指定の全部効力停止	社会福祉法人真福会	はまゆう工房	新宮市	就労継続支援B型	R5.11.1	一部の利用者について、元管理者が在職中に実際の利用日数を超える利用日数を算定し、故意に実態と異なる過度な訓練等給付費の請求を行った。 (不正請求期間:令和2年7月から令和4年12月分まで)
指定の全部効力停止	株式会社陽楽	陽楽介護	すさみ町	居宅介護 重度訪問介護	R6.3.1	指定申請(令和4年12月28日付)で提出した勤務形態一覧表について、先に指定(令和5年1月1日)を受けた介護サービス事業(訪問介護)において、申請内容と異なる人員基準に違反する勤務実態となっていたにもかかわらず、勤務体制の改善等を行わず、障害福祉サービスの指定(令和5年2月1日)を受けた。

■令和6年度 障害福祉サービス等事業者に対する行政処分

区分	法人名	事業所名	事業所所在地	サービス種別	指定取消日又は効力発生日	主な理由
指定の一部効力停止	社会福祉法人和歌山県福祉事業団	南紀あけぼの園	上富田町	障害者支援施設 短期入所	R6.9.1	1名の職員が10名の利用者に対し、身体的虐待及び心理的虐待を行っていた。 上記について、6名の同僚職員は上記職員の虐待を目撃していたにもかかわらず、速やかに上司等への報告・通報を行わなかったため、市町村への通報が遅れ、被害の拡大を助長した。